



平成 21 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 : フロイント産業株式会社
代 表 者 名 : 代 表 取 締 役 堀 哲 郎
(JASDAQ コード番号 : 6312)
問 合 せ 先 : 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 伏 島 柳 二 郎
電 話 : 03-5908-2611 (代表)

株式の分割および株式の分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 4 月 20 日開催の取締役会において、株式の分割および株式の分割に伴う定款の一部変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

当社の月間平均出来高は、平成 18 年度、平成 19 年度には 10 万株を上回る水準で推移しておりましたが、平成 20 年度、平成 21 年度は 5 万株～6 万株と低水準な推移となっております。投資家の皆様からは流動性を求める声もあり、市場での流動性を一層高めるとともに、投資家層の拡大を図るために、株式分割を行うこととしました。

なお、株式 1 株を 2 株に分割することにより、平成 21 年 4 月 10 日に発表いたしました、平成 22 年 2 月期末の配当金額（予想）は、1 株当たり 35 円の 2 分の 1 の 17 円 50 銭となります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成 21 年 5 月 31 日（日曜日）最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式数	4,600,000 株
株式分割により増加する株式数	4,600,000 株
株式分割後の当社発行済株式数	9,200,000 株

(3) 日程

電子公告掲載日	平成 21 年 5 月 14 日（木）
基 準 日	平成 21 年 5 月 31 日（日）
効 力 発 生 日	平成 21 年 6 月 1 日（月）

(4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を変更するものとする。

(2) 定款内容の変更

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第2章 株式 第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,500</u> 万株とする。	第2章 株式 第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000</u> 万株とする。

(3) 日程

定款変更取締役会決議日 平成 21 年 4 月 20 日 (月)

定款変更の効力発生日 平成 21 年 6 月 1 日 (月)

以 上